

国立病院をはじめとする公立・公的病院の機能強化を求める意見書

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大によって、感染症対策のみならず日本の医療体制のぜい弱さが浮き彫りとなった。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制のひっ迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、入院できぬままに亡くなるという痛ましい事例も相次いだ。まさに「医療崩壊」の危機に直面する事態となった。

国民のいのちと健康を守るのは国の責任である。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ、国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院をはじめとする公立・公的病院（以下「国立病院等」という。）の診療・研究にかかわる必要な経費に国費を投入し、新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たすよう機能強化することが、地域医療を守り、充実させることに繋がる。

また、新型コロナ蔓延時においては、人工呼吸器やECMO（人工心肺装置）等医療機器や取り扱うスタッフが不足し、重症患者への対応が十分にできなかった。さらに現場では、マスクや個人防護服などの必要物品が欠乏し、大幅な人員不足のうえに、十分な感染対策もできないまま患者対応をせざる得ない状況にも陥った。このように、必要な人員、医療機器、物品が欠乏し、国民の命が救えないなどという状況はあってはならないことであり、国が責任を持って対策に取り組むことが必要である。

国立病院等の機能を強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう以下の事項を強く要望する。

記

1. 各分野の専門家が必ず発生すると指摘している新興・再興感染症の拡大や大規模災害から徳島県民の命と暮らしを守るために、国立病院等の機能充実・強化を図ること。
2. 新型コロナ等の感染症や大規模災害から国民のいのちを守るため、国立病院等を機能強化すること。
 - ① 大規模災害拠点病院である徳島病院の病床集約計画に対して、地域医療確保を損なう病床削減は慎重に検討すること。
 - ② 新型コロナ感染症患者を受け入れしている東徳島医療センターにおいて、現在の病床数を確保し、徳島県民の万全な医療が提供できるよう国立病院等の機能強化を図ること。
3. 国立病院等の機能強化を図るために、医師、看護師をはじめ全ての職員を確保すること。

4. 国立病院等の機能強化に必要な財源は、国の責任で確保すること。
5. 徳島病院の専門分野（筋ジストロフィー・神経難病など）の機能充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月15日

鳴門市議会